

と き 令和6年6月25日（火）

ところ 東部公民館 学習室

令和6年調布市公民館運営審議会 第3回定例会速記録

開会 午後2時

○安部委員長 皆様、こんにちは。お暑い中お集まりいただきまして、どうもありがとうございました。定刻となりましたので、ただいまから令和6年調布市公民館運営審議会第3回定例会を開催いたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に入る前に、定足数について事務局から御報告をお願いいたします。北部公民館長。

○小野北部公民館長 本日、欠席の連絡等ございませんので、まだお見えになっていない委員については遅れて来るものと思います。現時点におきまして、9人中8人の委員が御出席されておりますので、調布市公民館運営審議会規則第5条に規定されている定足数に達している状況となっております。

以上です。

○安部委員長 ありがとうございます。定足数に達しているということですので、引き続き審議会を進めてまいります。

次に、本日の傍聴希望者の有無について、事務局から御報告をお願いいたします。

○田中東部公民館主査 ただいま2名の傍聴希望者がいらっしゃいます。

○安部委員長 それでは、入室をお願いします。

(傍聴者入室)

それでは、続いて資料の確認を事務局からお願いいたします。

○田中東部公民館主査 本日の資料を確認させていただきます。まずは、郵送でお送りいたしました資料から確認をいたします。初めに、令和6年調布市公民館運営審議会第3回定例会日程が一番上にあるかと思います。次に資料1、令和6年度調布市使用状況報告(4月～5月分)です。次に資料2、令和6年度調布市公民館事業報告(4月～5月分)です。次に資料3、令和6年度第1回社会教育委員の会議次第になります。次に資料4—1、調布市公民館利用団体の登録及び援助に関する規則です。次に資料4—2、令和6年度調布市公民館利用団体登録(更新)になります。

続きまして、本日、机上配付した資料について御報告いたします。令和5年度成人学級「ゆるりところから」学習記録。

以上となります。不足はございますでしょうか。いかがでございましょうか。

○安部委員長 皆様おそろいでしょうか。——それでは、日程第1、報告事項、(1)委員の交代について、小野北部公民館長、よろしく願いいたします。

○小野北部公民館長　それでは、委員の交代について御報告いたします。

調布市文化協会推薦の粕谷和子委員から、令和6年4月25日付で辞職願が提出され、教育長の臨時代理により解職の処理をしました。あわせて、後任の委員については、同協会から平野美樹氏の推薦を受けました。5月17日の教育委員会において、粕谷委員の解職及び平野氏への委嘱が承認され、平野氏においては、翌18日に委嘱しています。

任期は、第32期調布市公民館運営審議会委員の任期満了である令和7年6月30日までです。

説明は以上となります。

○安部委員長　ただいま委員の交代につきまして報告がありました。それでは、新たに調布市公民館運営審議会委員となられました平野委員に一言御挨拶をお願いいたします。

○平野委員　調布市文化協会より粕谷和子の後任に当たりまして、平野美樹と申します。文化協会は3期務めておりまして、本年度から4期目となっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○安部委員長　よろしくをお願いいたします。

続きまして、(2)使用状況報告（令和6年4月～5月分）について、小野北部公民館長から説明をお願いいたします。

○小野北部公民館長　それでは、使用状況報告について御報告いたします。資料1をお願いいたします。

初めに、4月分です。2ページをお願いいたします。下から4行目、公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館においては138単位、1,195人、西部公民館においては123単位、1,458人、北部公民館においては192単位、1,353人の使用がございました。3館合計で453単位、4,006人の使用でした。前年の4月と比較いたしますと20単位の減ですが、96人の増となっております。

引き続き、5月分の状況について御説明いたします。4ページをお願いいたします。下から4行目、公民館ごとの合計欄を御覧ください。東部公民館においては143単位、1,272人、西部公民館においては118単位、1,367人、北部公民館においては179単位、1,306人の使用がございました。3館合計で440単位、3,945人の使用でした。前年の5月と比較いたしますと38単位減、人数も137人の減となっております。

4月から5月分の前年度と比較した状況につきまして御説明いたします。主な要因としては、昨年同月に活発に活動していた有料団体の利用が皆減したためです。

説明は以上になります。

○安部委員長　ありがとうございます。

すみません、私、最初に「公民館だより」の原稿依頼をするのを忘れていて、ちょっと戻りますけれども、今回、八田副委員長なので、八田副委員長にお願いしたいのですけれども。

○八田副委員長　喜んで。

○安部委員長　すみません、飛ばしました。

それでは、ただいま報告がありました使用状況報告につきまして、皆様、御意見、御質問等ございませんでしょうか。稲留委員。

○稲留委員　大した質問ではないんですが、この前年度からの増減状態を見ると、全体では減っているのですけれども、西部公民館だけが増えているというのは、何かあったのでしょうか。

○安部委員長　福澤館長。

○福澤西部公民館長　大きな理由としては、特に5月がメインになるのですけれども、コロナの影響が少なくなってきたこともありまして、活動を再開した団体として、子ども食堂があります。子ども食堂は1回利用しますと、出入りがあるので70人ぐらいの増になるのです。それが2回ありましたので、140～150の増になります。それとは反対に、減少しているものもあるので、差引きすると増加したということが一番大きな理由と思っています。

以上です。

○稲留委員　子ども食堂というのはどんな……。まちでよく言われる子ども食堂がありますよね。ああいうようなものなのですか。

○福澤西部公民館長　そのとおりです。有料の団体として御利用いただいているということで、登録団体等ではございません。

以上です。

○稲留委員　どのぐらいの頻度でやられているのですか。

○福澤西部公民館長　コロナ禍になって一旦お休みになっていたのです。それから再開して月に1回から2回程度はやられている場合が多く、実施される主催の方で次回の日程を広報してやっています。

以上です。

○稲留委員　そうすると、たまたまイレギュラーにぼんと来るのではなくて、継続してずっとおやりになっているという感じなのですね。

○福澤西部公民館長　3年、4年ぐらい前からだと聞いています。

以上です。

○稲留委員　よくおやりになっていると思います。御苦労さまです。

○安部委員長　ありがとうございます。今ちょっと知らない情報が皆さん共有できたかなと思います。ほかにございませんでしょうか。八田副委員長。

○八田副委員長　1点だけ。資料の表のことなのですが、2ページ目と4ページ目は同じ表のつくりになっていて、公民館の団体種類別の使用状況ですよ。無料と有料ということで、その構成比は何%ずつですというつくりになっているので、その表の中の、例えば4ページで言うと、無料合計の構成比は90%、有料が10%という区分けになっていますよね。その下の合計欄に関しては、多分このパーセントのところは要らないと思うのです。表のつくりのことで言っています。

なので、無料と有料は何割です、合計は件数が分かればよくて、パーセントは100になるのは当たり前なので、多分この欄は要らないのだろうと思います。今後に向けて表のつくりを少し整理するといいかないと思いますので、よろしくお願いします。

○安部委員長　ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、(3)事業報告(令和6年4月～5月分)について御説明をお願いいたします。小野館長。

○小野北部公民館長　それでは、令和6年度4月～5月分の事業報告をいたします。資料2の1ページをお願いいたします。初めに、東部公民館です。

成人教育、講演会Ⅰ、4月第3土曜日の調布市防災教育の日の関連事業として、また、企画展「灰色になった故郷」写真展の関連事業として、「女性視点の備えと避難所運営～東日本大震災の経験から」を実施しました。講師は、被災地に震災の1か月後から9か月間、岩手県陸前高田市の複数の避難所で助産師として活動した五十嵐ゆかりさんです。定員いっぱいの28人に御参加いただきました。

参加者からは、「様々な災害への備えについて、一般的な内容と女性や要配慮者の視点での内容もあり、とても充実していました」「性別で役割を分けないと地域にも浸透させるために、女性が参加しやすい取組が必要だと思いました」「改めて女性に必要なものを

知ることができた」「避難所での心得を確認できた」「知らないことばかりで役に立った」「なるほどの連続でした。参加してよかったです」など、ほとんどのの方が大変満足されたといった感想をいただきました。

次に、お菓子作り教室です。従来から人気の高いお菓子作り教室ですが、今回は「失敗が少ない！ふわふわシフォンケーキ」を保育つきで実施しました。講師は、お菓子教室アトリエアッシュ主宰の塩谷ひろみさんです。全2回の日程で、実施場所が調理室となるため、各回定員8名で募集したところ66名の申込みで、最大約5倍の倍率となりました。多くの申込みがあったため、講師と相談した結果、定員8名に加え、新たな取組として見学者枠を設け、各回5名ずつ、計10人に参加いただきました。

実習者からは、「ネットで見ながら作るのとは全く違いました」「器材、材料、デコレーション、ラッピングなど内容も盛りだくさんで勉強になりました」「パルスイートも使いながら、いつもどこかで考えていたので、先生の御意見がとても納得できました。ありがとうございました」。また、見学者からは、「見学だけでしたが、先生のデモを実習者と同じように見ることができ、試食や質問もできて満足です」など、大変満足されたといった感想をいただきました。また、今回の新たな見学者枠の取組についても、実習者、見学者双方から肯定的な意見ばかりでした。

続いて、成人学級です。「調布トマトの会～Enjoy!生ごみリサイクル～」の開級式が行われました。開設基準、年間活動計画の確認について意見交換を行いました。年間計画で東部公民館の踊り場奥を活用した生ごみ発酵から野菜の生育までのプランター実験を計画し、現在、6月4日から生ごみ堆肥化実験を実施しています。

次は展示会です。サークル展Ⅰは、東部公民館登録団体である「気楽にスケッチ」によるスケッチ作品展を開催しました。

次の企画展Ⅰは、東部公民館専門員が岩手県釜石市出身であり、東日本大震災で被災した実家などの状況を8日後から撮りためた写真などの展示を開催しました。新聞社2社にも大きく紙面を割いて掲載されたこともあり、市内外問わず、また同郷の方も多く来館されました。

続いて、東京都連携事業Ⅰです。「シニア脱初心者向けスマホで『申請・決済』まで4回講習」は、既にスマートフォンを所有しているが、電話機能しか使用していない、不安だというシニアのために、基本操作から公的な申込みなどの申請や買物などで使える決済のやり方まで全4回の講習を開催しました。対象は60歳以上の市民の方です。当日、東京

都委託のスマートフォン専門講師が5名来られ、丁寧で手厚い内容となりました。なお、最終日には、東京都デジタルサービス局の部長などが複数名で視察に来られました。

次は市民文化祭です。東部地域文化祭実行委員会は、第1回が5月18日に開催され、運営規約について、役員の承認について、令和5年度東部地域文化祭の全体概要について、文化祭のテーマについてなどが会議されました。なお、令和6年度のテーマは「広げよう笑顔、育もう文化」に決定しました。

次の東部地域文化祭実行委員会役員会は、第1回が4月20日に開催され、今年度の実行委員会運営体制、令和5年度各担当所感と本年度の担当決め、実行委員会日程が会議されました。

続いて、団体支援です。「印刷機操作講習会」は、団体支援として実施していますが、4月18日の講習会は4人の方が参加しました。この方々は今後、修了証の提示で3公民館とたづくりの印刷機の使用が可能となります。

次に、会議です。公民館運営審議会第2回定例会は記載のとおりです。

次の利用者懇談会Ⅰは、4月20日に令和6年度第1回を開催し、出席団体の紹介の後、令和6年度東部公民館事業計画、空調改修工事、東部地域文化祭について、施設使用に当たって手続方法など、最後にサークル活動を充実させるために登録団体の支援について説明しました。

次の東部公民館利用団体連絡会は4月20日に開催され、令和5年度活動報告、令和6年度活動計画、役員選出などが会議されました。

次の東部公民館利用団体連絡会役員会について、第1回が4月6日に開催され、総会の進行、会報の印刷について会議されました。

次の保育者連絡会は4月16日に開催し、会計年度任用職員については、守秘義務、個人情報取扱いの注意喚起をし、今年度の保育付事業と事業実施に向けての意見交換、最後に保育室の点検と整備を行いました。

最後の広報につきましては、「東部公民館だより」を4月号を6,750部、5月号を6,750部発行しました。

東部公民館は以上であります。

○安部委員長 福澤館長。

○福澤西部公民館長 それでは、西部公民館です。4ページをお願いします。

初めに、成人教育です。健康講座として「ピラティスでからだメンテナンス」を全3回

で実施いたしました。講師は、ピラティスインストラクターの山路陽子さんです。自分の体の状態を知り、ゆがみを整え、筋肉や関節の動きをスムーズにすることで、健康な体を維持することを目的に実施いたしました。

参加者からは、「心地よく体を動かすことができてすっきりしました。意識して生活に生かしてみたいと思います」「とてもリフレッシュできました。保育つきで子どもも預かってもらえて3回とも楽しく参加でき、とてもよかったです」などの感想をいただきました。

次に、コンサートです。「春のロビーコンサート『平和への思いをハンドベルの音色に乗せて』」を実施しました。ハンドベルデュオBelly Loveによるハンドベルの癒やしの音色を楽しんでいただくとともに、西部公民館登録団体のコール・ルピナスに合唱を披露してもらい、サークルを知ってもらう機会とすることもできました。参加者は53名で、たくさんの方に聴いていただくことができました。

参加者からは、「ハンドベルの美しい音色が心地よく、最後まで聴くことができました。このベルが日本発祥だということを知り、大変勉強にもなりました」「平和をありがたく思いながら聴かせていただきました。とてもすばらしく、心が洗われるようでした」などの感想をいただきました。

次に、成人学級です。成人学級は、それぞれ自分たちで計画を立て、学習を行っております。まず、「いのちの楽校」は、命を大切にするという大きなテーマを掲げ、幅広い学びを楽しく進めております。なお、今年度で3年目の学級です。今回は「ウエストガーデンきらら」と合同で館外学習を行いました。

次の「ウエストガーデンきらら」も今年で3年目の学級として活動を開始しております。ガーデニングを楽しみながら植物への親しみ、植物の特性や花壇の維持管理について学び、植物への理解を深めるとともに、花壇で育てた花材を使った作品作りに取り組むことを学習のテーマにしております。今回は「いのちの楽校」との合同館外学習のほか、植物の寄せ植えや今後の活動について話し合いなどを行いました。これからも公民館として成人学級の活動を支援してまいります。

次に、展示会です。ロビー展として、まず「ロビー展示とお話会『お話とどけ隊 カランコエの花かごメンバー展』」を行いました。開館40周年リレー展示に応募してきたグループのメンバーによるグループ展として、メンバーそれぞれの個性ある作品展示とともに、グループの活動の紹介の展示を含め、合計70点の展示を行い、活動について知ってもらう

機会といたしました。さらに、期間中、調布の民話についてのお話し会を展示作品を使って実施し、市民に民話を知ってもらう機会の提供をしました。

展示を見た方からは、「作品がどれもすばらしく驚きました」、また、お話し会参加者からは、「参加できてとてもよい時間を過ごすことができました。子どもも楽しく聞けました」などの意見をいただきました。

次に、水彩画サークル「美楽」、ロビー展示「美楽の彩り」として、登録団体である「美楽」の会員作品の展示を実施いたしました。水彩画の魅力を伝えるとともに、サークル活動の内容を知ってもらう機会として、会員増につなげることを目的に30点の展示を行いました。この展示は、会員がそれぞれ描きたいものを描くことをテーマに実施したため、バラエティー豊かな展示となりました。来館者も興味深く見ている人が多く見受けられました。

次に、市民文化祭です。西部地域文化祭第1回実行委員会が開催され、委員長をはじめ実行委員会の役員が決定し、続いて、会議日程、今後の予定などの確認がされました。なお、今年度の西部地域文化祭のテーマは「世代をつなぐ文化と仲間」に決まりました。

5ページをお願いします。団体支援です。まず「印刷機講習会」では、市民活動などの団体に対し、印刷機の使い方の講習会を開催いたしました。

次に、サークル体験Ⅰとして、登録団体の「絵ンジェルの会」が「絵ンジェルの会でデッサン画体験しませんか『絵ンジェルの会』体験教室」を実施いたしました。会員数が少なくなっている現状から、会員と共にデッサン画を描く体験をし、ふだんの活動の雰囲気を知ってもらい、新規会員の獲得を目的に実施しました。体験での参加者は3名おりましたが、残念ながら新規入会には至りませんでした。ただ、申込後、当日都合で参加できなかった方が複数おりましたので、その方々に今後の活動の際に参加していただくように働きかけを行いました。

次に、サークル体験Ⅱとして、登録団体の「美楽」が「デザインアートを楽しもう 水彩画サークル『美楽』体験教室」を実施しました。絵の構成を考える際にも役立つデザインアートを体験してもらうことでサークルの雰囲気も知ってもらい、新規会員獲得につなげることを目的に実施しました。体験での参加者は3名となり、そのうち新規会員になった方は、残念ながらおりませんでした。今後もサークル活動のためのサポートを続けていきたいと考えております。

次に、会議です。まず、保育者連絡会では、令和6年度保育付事業について、保育者と

の打合せをいたしました。

利用者懇談会では、34団体の出席があり、参加団体の紹介、施設の利用などについて確認をいたしました。

西部公民館利用団体連絡会役員会は、この間に2回開催されました。第1回では、令和5年度の活動報告、6年度の活動概要及び役員の選出が、第2回では、令和6年度定期総会に向けて話し合いが行われました。

西部公民館利用団体連絡会臨時総会では、令和5年度の活動と会計の報告、文化祭への申込みの確認を行いました。

西部公民館利用団体連絡会総会では、令和6年度の役員決定の後、活動案、予算案が審議され、それぞれ承認されました。

最後に広報です。「西部公民館だより」を4月6,500部、5月6,200部、合計1万2,700部発行いたしました。

西部公民館からは以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。小野北部公民館長、お願いします。

○小野北部公民館長　説明の前に、先ほど私、東部公民館の事業報告の中で、2ページの団体支援「印刷機講習会」の説明で、本来参加者が7人のところ4人と間違えて説明してしまいましたので、7人に訂正させていただきますとともに、おわび申し上げます。申し訳ございません。

続きまして、北部公民館です。6ページをお願いします。

青少年教育の子ども科学教室Ⅰ「虹色のひみつ〜おもしろ分光器をつくろう〜」です。10組20名の参加枠に40組81名の応募がありました。講師と相談して2組4名増やして、1組双子が当選したため、12組25名の参加で実施いたしました。太陽の白い光には、実際には赤、青、緑などの光が混ざっています。光は雨粒の中を通るときに折れ曲がったり跳ね返ったりして、色によって跳ね返り方や折れ曲がり方が違うため、7つの色がきれいに並んで虹色になります。実験では、赤、青、緑のLED電気の光を混ぜると白い光になることを確認しました。

また、世界各地で虹の色の見え方が違い、4色から6色という国が多く、7色は日本を含めて一部の国だけとの説明がありました。その後、分光器——こちらですね。皆さんも見てくださいと、光に当てると虹色が見えます。この分光器を作りまして、それぞれ親子や周りの参加者と作った分光器を交換し合って、いろいろな模様の虹を楽しみました。

父親の参加が5人、科学は男性に興味深い分野であるため、父親が子どもと過ごす時間を増やすよい機会になりました。

続いて、成人教育の芸術鑑賞講座Ⅰ「国宝『源氏物語絵巻』を読み解く」です。源氏物語は全54巻の長編小説で、絵巻は全100図を超えると推測されております。現存する19図の物語の流れ、登場人物の関係の解説がありました。現存する絵巻を現代の技術で再現した絵を見ると、非常に鮮やかで感動しました。源氏物語は、複雑な内容で理解することが難しいため、回を重ねるごとに参加者が減少しましたが、講座のテーマ、読み解くことができている講座だったという声があるなど、最後まで参加された方は満足していました。

続いて、健康教室Ⅰ「ゆがみのない体をつくろう！らくらく続けるウォーキング講座～骨盤を意識した気持ちイイ歩き方～」です。車通りが少なく、緑の多いコースを歩き、参加者にとっても日頃歩くコースの参考となりました。また、講師から、ウォーキングは事前のウォーミングアップ、筋肉ほぐし、ウォーキング後のストレッチが大事ということと、水分補給方法や、距離ではなく時間を決めて歩くことなど、日頃のウォーキング方法や自宅でのストレッチなどの説明があり、講座終了後も個人で健康づくり、体力づくりを行える内容でした。

続いて、文化教室Ⅰ「囲碁教室～19路盤初級編」です。令和5年1月から3月に実施した「初心者のための囲碁入門教室」の後に続く形で初級編を実施しました。17名の参加者のうち、前回の初級編の参加者が14名でした。講座終了後、自主サークル立ち上げの話合いに4名参加しましたが、代表、会計などの役職の決定で合意形成ができず、サークルは成立しませんでした。

参加者からは、「公民館の囲碁講座にまた参加したい」という希望があり、公の施設で囲碁を打ちたいという初心者が多いため、引き続き囲碁のサークル活動について検討していきます。

次は成人学級です。「サステナブルを学ぶ会」です。5月16日に市内の古紙回収業者のむさし野紙業で調布市の古紙の分別状況などを見学しました。

次の成人学級は、「Multicultural Study Group」です。4月12日には今後の活動や文化祭について話し合い、5月10日に昨年の文化祭公開講座のビデオ鑑賞やバス研修について話し合いました。

続いて7ページをお願いいたします。高齢者教育、いきいき講座Ⅰ「シニア向けゆっくり歴史散歩～深大寺界限を歩く」です。北部公民館や深大寺周辺の水に関わる歴史について

て、NHKのテレビ番組「ブラタモリ」のように地形や史跡などを見ながら学ぶ歴史散歩の講座です。祇園時では住職から直接話を聞きました。琥珀神社、青渭神社、深大寺境内、神代農場の周囲を散策し、地形から川の流れを確認し、湧き水豊富な地域性を感じ取ることができました。今後も北部公民館周辺の地域に特化した歴史散歩を実施し、地域について知っているようで実は知らない話が聞ける講座を実施していきます。

続いて、家庭教育です。親子ふれあい教室「はじめての親子ふれあい体操～0歳から2歳までの心とリズムを育む～」です。産後鬱やワンオペ育児に陥りやすい月齢が低い子の親を対象に講座を実施し、ストレッチやヨガ、親子体操で心身をリフレッシュし、レッスン後の30分間の交流タイムで母親同士の交流を図りました。交流タイムでは、他の参加者が聞いて参考になり答えやすいテーマを毎回設定し、全員に一言話してもらいました。子育ての悩みのテーマのときは、他の母親から情報や体験談を聞くことができました。その他、近所の公園の情報やお風呂の入れ方のコツなど、様々な有益な情報を交換していました。

続いて、展示会です。「神代中学校PTA書道サークル作品展」が4月3日から4月13日まで開催され、4月7日から21日までは、北部公民館利用登録団体の画塾北社会による「春季絵画展」が開催されました。

続いて8ページをお願いいたします。市民文化祭では、北部地域文化祭第1回実行委員会を5月11日に開催し、参加団体の顔合わせ、今年度のスケジュールなどを協議しました。

次の北部地域文化祭実行委員会役員会は、4月16日と5月11日に開催し、文化祭運営方針などを話し合いました。

次の連携事業では、「北の杜地域交流会議第1回」を開催し、北部地域文化祭で北の杜わくわくこども祭りを共同で実施する健全育成推進上ノ原地区委員会、上ノ原地区子ども会連絡会、上ノ原まちづくりの会、深大寺通り商店会とイベントの実施内容について話し合いました。

次の団体支援では、「印刷機講習会」を4月13日に開催いたしました。

続いて9ページをお願いいたします。会議では、4月6日に利用者懇談会を開催し、施設利用に関する説明などを行いました。

また、4月6日に北部公民館利用団体連絡会令和6年度定期総会が開催され、令和5年度活動報告や令和6年度活動計画などを協議しました。

次の北部公民館利用団体連絡会役員会を5月11日に開催し、公民館敷地内除草作業の実

施日などを確認いたしました。

また、次の保育者連絡会を4月11日に開催し、保育利用者に配付している保育室のしおりの見直し作業を行いました。

最後に広報ですが、「北の杜通信」4月号6,000部、5月号5,600部を発行いたしました。

北部公民館からの説明は以上でございます。

○安部委員長　　ありがとうございました。ただいまの事業報告につきまして、御質問等ございませんでしょうか。稲留委員。

○稲留委員　　前にも成人学級のことで御説明いただいたと思うのですが、まだよく分かっていないのですけれども、成人学級から普通の登録サークルに移管するのが通例なのか。どうもそれに多少ギャップがあるようなので、何か成人学級のままで次にいかないとかというのがあるのですが、それはどれだけのギャップなのか、ちょっと分かる範囲で御教示いただけたらと思います。

○安部委員長　　福澤館長。

○福澤西部公民館長　　成人学級は、最終的には登録団体を目標にしてやっている場合が多くなります。成人学級をやっていく中で、安定的に会の運営が出来るように実施していくことになるのですけれども、成人学級でやっている内容は、皆さん興味を持って集まっていますので、その辺は1つになるのですが、会の運営、継続性、あと会計等々、そういうところになると団体として未熟なままの場合がありまして、登録団体に進む場合、やはりちょっと難しいという判断をせざるを得ない場合があります。

また、成人学級から登録団体になると、例えば地域文化祭への参加や公民館利用団体連絡会への加入だとか、やらなければいけないことも出てきます。そういうところを成人学級の中で吸収して実施できるか、その辺で成人学級から登録団体にならない場合もあり、結果として、終わってしまう団体もいるということになります。

以上です。

○安部委員長　　小野館長。

○小野北部公民館長　　北部公民館には2つ成人学級がありますが、必ずしも2団体とも登録団体を目指しているわけではなくて、成人学級で活動しながら自分たちだけで独立して、公民館にとらわれないで活動していきたいというグループもあります。全ての団体が登録団体を目指しているわけではない。目指している団体もあるのですけれども、目指していない団体もあります。

○稲留委員　お金の問題はないのですか。多分、成人学級でしたら、講師の先生とかいろいろなものを公民館が持っていると思うのです。そうでもないの？　それで、独立してしまうと、先生の講師料もグループでやらなければいけないではないですか。そういうギャップというのはないですか。

○小野北部公民館長　確かに成人学級のときは、講師について助成が出る形なのですが、独立してやってしまった場合、そういった助成とかはまるっきりなくなりますので、本当に自分たちだけで活動していくような形になるかなと思います。

○稲留委員　分かりました。

○安部委員長　大丈夫ですか。疑問は晴れました？

○稲留委員　疑問は晴れたけれども、難しいなという感じが。

○安部委員長　普通の登録団体と成人学級とは活動の内容もちょっと違ってくるのかなと。

○稲留委員　具体的に言うと、例えば西部公民館の「ウエストガーデンきらら」の説明がありましたけれども、西部公民館の庭で活動をしているわけですから、よそへ行ってという話も全然ない。だから、多分ギャップがあるとすればお金ではないかなという気がしまして。だからといって、公民館が持てるものでもないと思うし、結構難しい話だなと思いました。ただ、先生がいなくても、ある程度、研修を積んでいけば自分たちでやっていけるのではないかなという気もしないでもないですけれども。結構です。ありがとうございました。

○福澤西部公民館長　「ウエストガーデンきらら」については、西部公民館の庭の緑化活動等をしているのですけれども、現在、講師はおりません。サークルのメンバーのみで月に1回活動をしております。もう少し活動回数を増やして、組織立ってできれば、登録団体に向かっていけると思うのですけれども、組織の運営になると、なかなか担う方がいなくなったりします。今後サークルとして継続していけるのかというところを今、公民館と一緒に育てている途中ということです。

以上です。

○稲留委員　どうもありがとうございました。

○安部委員長　ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。清水委員。

○清水委員　今のお話の関連で質問をさせていただきたいのですけれども、登録団体を目指して成人学級で活動されるという、私は、それはそれで団体の御意向としては、あり

なのではないかなとは思いますが、例えば、このたび東部公民館で開級式が行われた「調布トマトの会」さん、令和3年に調布市はゼロカーボンシティ宣言をしているということで、環境に力を入れていくことになっています。なので、こういった団体が公民館にとどまらず、ほかの場所でも活躍できるような支援を公民館ができれば、それはそれでいいのではないかと私は思うのです。

この会は年間を通していろいろな作物を育てたりするのかなというイメージなのですが、市の方でやっている資源循環の取組は、最初から最後まで見えるものもやっていないのです。だけれども、こういった小さい団体がそういったことをやってくださっているということは、ここから市内に広がる可能性があるということだと思っております。そういったことにどういった支援が公民館としてできるのかというのをちょっとお尋ねしたいと思います。

○安部委員長 田中主査。

○田中東部公民館主査 御質問いただきました「調布トマトの会」ですが、こちらの年間活動計画の中には、行政でやっております環境フェアや緑化活動等への参加が目標として入っております。ただ、今回の環境フェアにつきましては、調布駅前から市役所前まで会場が変わるということで、ブースが限られるため、参加がかなわなくなりました。ただ、「調布トマトの会」自体は、私たちの活動を広く市民の方にも知っていただきたいし、共感も持っていただきたいというところで、引き続き環境政策との連携を図りながら、市の事業への参加を今模索しているところでありますし、東部公民館から直接、担当課に申入れをして、検討をいただいているところでございます。

その上で今、清水委員もおっしゃったとおり、市のゼロカーボンシティという大きな目標について、こちらの団体も十分に御理解いただいていますし、また、御指導いただいている方も、こちらの会だけではなくて、全市的に講師として招かれているような方もいらっしゃるようです。細く長く根づいていきたいという意向を持って活動されていますので、どうぞ気長に見守っていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○清水委員 それこそ東部公民館と西部公民館と場所は違えど、例えば先ほど出てきたような子ども食堂などに、こちらで収穫したお野菜が提供されるとか、そういう全市的な取組もあってもいいのではないかと思います。子どもたちへの環境教育の一貫としてもいいのではないかと思いますので、登録団体に限らず、ぜひ活動を見守っていきたくと思

っています。

もう一点なのですけれども、北部公民館の家庭教育、親子ふれあい教室は、やっぱり抽選になってしまうのでしょうか。ゼロ、1、2歳を対象ということで。

○安部委員長 小野館長。

○小野北部公民館長 そうですね。こちらは定員が10組20人ということで実施させていただいたのですけれども、どうしても公民館の室内で実施しますので、参加人数に制限があります。今回抽選という形で実施させていただきました。ただ、こちらについては、やはりゼロ歳から2歳児親は行く場所がないなどの課題が多いので、これは毎年実施する必要があります。来年度もまた実施したいと考えております。

○清水委員 ゼロ、1、2歳の小さいお子さんをお持ちの御家庭は、やっぱり子どもさんの状況であったりとか、御自身の配慮であったりとかというところで、なかなか外出する場所が限定されてしまうというお声をいただいて、公民館だけではなく、市でやっても、何のイベントも抽選という状況になっているのがありますので、公民館のほうでも予算を取っていただいて、ぜひゼロ、1、2歳児対象のイベントを厚くしていただきたいと思っています。

それから、北部公民館ですけれども、青少年教育の子ども科学教室も大変人気ということで、こちらはゼロ、1、2歳の対象ではないかもしれませんが、これを2回に増やしていただくとか、そういう御努力をしていただきたいと思っています。

もう一点、成人教育の「サステナブルを学ぶ会」があるのですけれども、こういった調布市の古紙回収状況の見学というのは、親子とかで行ってもらいたいとすごく思うのです。この学級がどういった団体かちょっと分からないのですけれども、親子で行けるような取組につながる可能性というのは持っていないのかどうなのかお聞かせいただきたいと思えます。

○安部委員長 小野館長。

○小野北部公民館長 成人学級の「サステナブルを学ぶ会」でこういった形の市内回収業者や日の出町の処分場に見学に行ったこともありました。一方、所管課でありますごみ対策課のほうで夏休みのごみ探検隊を実施しておりますので、親子についてはそういったものも紹介しながらやるのがいいのかなというのを今のところ考えています。ごみ対策課の実施状況を踏まえながら、必要であれば、公民館でも取り組んでいきたいと思えます。

○清水委員 ありがとうございます。ごみ探検隊もお子様だけではなくて、親子でない

といけないということもあって、子どもだけでは参加できないということもありますので、せっかくここで古紙回収関係の方々と連携が取れるのであれば、ここから青少年教育につなげるであつたりとかしていただきたいと要望させていただきます。

以上です。

○安部委員長 ありがとうございます。ほかにございませんか。石井委員、どうですか。

○石井委員 ありません。

○安部委員長 栗原委員、何かございませんか。

○栗原委員 特にございません。

○安部委員長 大槻副委員長。

○大槻副委員長 私も特にはないのですけれども、今までの何件かの意見を聞いていまして、1つだけ。要は継続していくこと、そして、それを広げていくということで、一気に何をやる、一気にどうするということまで考えなくていい。ただし、今この事業を大切に考えて続けていくこと、東部も北部も西部もみんな共通してそれでいいと思います。

以上です。

○安部委員長 ほかになければ次に進みたいと思いますが、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、(4)社会教育委員の会議(令和6年度第1回)について、報告をお願いいたします。小野館長。

○小野北部公民館長 それでは、報告事項、社会教育委員の会議について御報告させていただきます。資料3をお願いいたします。

社会教育委員の会議につきましては、日時は令和6年5月7日火曜日午後1時半から、会場は調布市教育会館301研修室で行われ、丸山東部公民館長が傍聴いたしました。

議題といたしましては、記載のとおり、1、開会の後、2、議題(1)協議事項として、令和6年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金の申請団体について、(2)報告事項として、ア、令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について、イ、令和6年度学習グループサポート事業について、(3)情報共有事項として、令和6年調布市公民館運営審議会第2回定例会についての報告がありました。

3、その他として、次回日程、その他、4、閉会となりました。

以上であります。

○安部委員長 ただいまの報告につきまして、何か御質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

なければ、日程第2、審議事項、令和6年度公民館利用団体登録(更新)についてを審議したいと思います。それでは、御説明をお願いいたします。小野館長。

○小野北部公民館長 審議事項(1)令和6年度公民館利用団体登録(更新)について、資料4-1をお願いいたします。

このたび御審議いただきます根拠となります調布市公民館利用団体の登録及び援助に関する規則でございます。規則の第5条第2項により、2年に1度更新の手続を行うことになっております。

続きまして、おめくりいただきまして資料4-2の1ページをお願いいたします。

表記項目は左から、団体名、会員数、令和6年度予算額、令和5年度決算額、設立年月日、会費、摘要に団体種別を記載しております。

初めに1ページ、東部公民館です。30団体の更新申請がありました。会員数を合計いたしますと461人となっております。前回の更新時と比較いたしまして、団体数の増減はなく、会員数は5人増加しております。

次に2ページ、西部公民館でございます。32団体から更新申請があり、会員数の合計は470人となります。前回の更新時と比較いたしますと、団体数は1団体の増、会員数は46人の増となっております。

最後に3ページ、北部公民館でございます。更新予定の団体数としては21団体、会員数は219人でございます。前回の更新時と比較いたしますと、団体数は3団体の減、会員数につきましても56人の減となっております。

団体数や会員数の減少の要因ですが、新型コロナウイルス感染症の影響によるサークル活動の自粛や施設貸出停止など、サークル活動を停止せざるを得ない状況になり、会員の高齢化の状況と相まって会員数が減少し、活動の継続が難しくなったことが主な要因と捉えております。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○安部委員長 ありがとうございます。ただいまの御説明でありましたけれども、皆さん、御質問等ございますでしょうか。栗原委員。

○栗原委員 ただいま、現時点での団体登録の更新ということで御報告がありましたけれども、これに関連して2点ほど教えていただきたいのです。例えば、5年、10年という長期で登録団体の推移を見た場合、増えているのか減っているのかというのを教えていた

だきたいです。減っていた場合は、その改善策というか、公民館としての支援策とか、そういうのがあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○安部委員長 増減数の推移。今、前年とは比較されてお話がありましたけれども、ここ10年……

○栗原委員 資料はないと思うのですけれども、印象で結構なので、そういうのが分かれば教えていただきたいと思います。

○安部委員長 小野館長。

○小野北部公民館長 北部公民館でございますが、前回の更新のときは24団体だったのですけれども、今回申請があったのが21団体ということで、トータルとしては3団体減っております。

減った団体を見ますと、つるし飾りですと、講師の方が高齢で、世田谷から北部公民館までバスで通うのが難しくなって、活動場所をバス停の近い上ノ原ふれあいの家に変更になり登録団体から外れたり、あと「自分史の会」も高齢化で、去年の文化祭でラストステージとなり、会員の数が3人になってしまったためです。あと、「碁友会」もやはり高齢化で会員数が減少しているのが現状になっています。

ただ、反面、登録団体を目指して活動している団体が今3団体あります。絵画のサークルと読み聞かせのサークルとボイスレスンサークルがありますので、そういった団体について支援していきたいと考えております。

繰り返しになりますが、やはり高齢化とコロナという2つの大きな要因で減少になっているという状況はつかんでいる次第でございます。

以上でございます。

○栗原委員 直近の状況は分かるのですけれども、例えばもうちょっと長く、5年とか10年、その当時どれぐらいの団体があったかということと比較して、今はどうなのだというのを知りたいのです。

○小野北部公民館長 北部公民館では、10年で考えると、団体数、会員数ともかなり減っております。

○栗原委員 それに対して何か支援策とか、サークルにこうしたほうがいいのか、そういう推奨策とか、そういうのはないでしょうか。

○小野北部公民館長 先ほど登録団体を目指して活動している団体が今3団体あると言

ったのですけれども、中には新たに活動したいという団体があります。それに加えて、既存のサークルも会員数の減少に悩んでいるところがありますので、絵画のサークルであったら、栗原委員の所属するサークルもそうですけれども、ワンコイン絵画体験などをやったりとかで会員数の増加を狙ったりという形です。

あと、絵手紙のサークルが地域文化祭で体験教室をやったりとかという形で、まずは周囲の方にこういったサークルが活動しているというのを知ってもらいながら、なおかつ会員になってもらえるような形のもので体験教室などを実施していきたいとは考えております。

○安部委員長 福澤館長。

○福澤西部公民館長 西部公民館でも、5年、10年というところ、やはり数はある程度減っている方向に進んでいると思っております。人数は少し減っている方向かと思うのですが、今回は増えた形になっているのですけれども、まず5年、10年というところ、長くやっていらっしゃるサークルで、例えば積み重ねによってサークルのレベルが上がっていくと、後から入ると追いつかなくて入りにくいとか、そういうことも1つあるかと思っております。あとは、今西部のほうも高齢化で新たな方を迎えられないということでやめていくことも過去あったと聞いております。

そのような団体に対する支援としては、今回の事業報告にも記載しておりますがサークル体験を実施して、その場で来ないかもしれないのですが、市報に載せたりしますので、こういうサークルがあるのだということを少しでも認識していただいて、その後でもいいので来ていただくということで、まずサークル体験をメインに実施しようと思っております。

あわせて、地域文化祭についても、やはり体験込みでサークルの活動発表を実施しております。そういう形なるべく増やしていくということで頑張っております。

今年度と前年度、前回2年前との比較でいくと、西部の団体としては、減った団体が13で増えた団体が12なのです。同じ団体が5なので、大体同じぐらいです。人数はたくさん増えているように見えるのですが、サークルが増えたというのが1つあるのですが、あとは大き目の団体の下部組織というか、そういうものがありまして、その活動場所の変更によって5名、10名が一遍に増えることがあったのかなと思うのです。

ただ、10人前後のところ、サークル体験をやったりしても、今回の報告もそうなのですが、なかなか増えないところがあったり、例えば今回、短歌スケッチというものもやって

いるのですけれども、短歌という、何かちょっと敷居が高いような感じで体験に来てくれないというところで、そこら辺で悩んでいたりすることもあります。その辺はPR等をしたり、興味ありそうな方に声をかけたり、そういう形でなるべくサークルの人数を増やす努力を公民館と一緒にやっているところです。

西部公民館はそんな形です。

○安部委員長　ありがとうございます。ほかに御質問はございませんか。稲留委員。

○稲留委員　2点ちょっと質問があるのですが、まず、東部公民館さんの15番「ぐるうぶ紫陽花」さん、予算額が各サークルと比べても230万とか260万ということで、突出して多いわけですよね。月額4,000円で、年額5万弱ぐらいだとしても、18人に掛けてもそんな数字にはとてもならないし、何でこんなに多いのかなというのが疑問です。それがまず1点。

2点目は、北部さんの陶芸サークルが幾つかあるのですけれども、7人程度のサークルが幾つかあるわけですが、それでも予算額が3万、4万というところと、一桁違う45万というところがあるのですが、この辺はどうしてこんなに違うのか。その2点がちょっと知りたいと。

○安部委員長　小野館長。

○小野北部公民館長　北部公民館に陶芸サークルがあるのですけれども、会費を見ても月額500円のところがあったり、年額3,000円のところがあったり、月額1,500円があたりという形で差があります。これは、実は講師がいるかないかによって金額が違ってきます。「さくら」であったり、講師がいない「水曜会」は年額3,000円とか、そういうところは自分たちで腕を磨きながらサークル活動をしていますので、比較的会費を抑えて活動している部分があります。ただ、ほかのサークルですと、月額3,000円のところがあるのですけれども、そういったところは講師の先生に技術を習ったりという形になります。それで会費が高くなっているところもあります。

以上でございます。

○稲留委員　今のお話からすると「水曜会」さんは先生がいらっしゃらないということですか。

○小野北部公民館長　そうですね。

○稲留委員　会費が高くないのは分かったけれども、それでも予算額が45万で、一番上の「調布陶芸サークル」さんが7人で年額3,000円の同じ会費なのに、こちらは3万とか

4万とか、えらく安い予算額、決算額なのですが、この辺の違いは何なのでしょう。

○小野北部公民館長 予算、決算額で、年によって陶芸で差が出るのは、陶芸をやるためには自分たちで釉薬や粘土などを買っていますので、それを買った年には予算が増えるというのがあります。

○稲留委員 会費とは別にお金を取っているということですか。

○小野北部公民館長 そうですね。会費とは別に陶芸の土や釉薬を買っているサークルもあります。その会費の中で収めているサークルもありますが、収まり切らないところがあるとお聞きしています。

○稲留委員 予算書にはそういうことがちゃんと書いてあるわけですね。

○小野北部公民館長 そうですね。

○稲留委員 分かりました。

○安部委員長 ごめんなさい、もう一つ、東部公民館。田中主査。

○田中東部公民館主査 「ぐるうぶ紫陽花」ですが、令和5年度決算について申し上げますと、匿名で寄附をされた方、また匿名では方から100万円を超える御寄附を頂戴したようです。それ以外に月々の会費と前年度の繰越金が30万円を超えるものがございましたので、大変大きな予算額をお持ちでいらっしゃいます。

○稲留委員 分かりました。

○安部委員長 ここの予算、決算の数字だけでは、ちょっとその辺のところは分かりづらいですね。

○稲留委員 でも、よく分かりました。

○安部委員長 ほかにございませんか。八田副委員長。

○八田副委員長 先ほど傾向として減る傾向にあると。ここ10年来ということもあって、高齢化の進展に伴って団体数も登録者数も減っている傾向にある。あと、コロナもこの4年近くありましたので、団体活動がなかなか継続できなかったのだろうという背景は見取れるのかなと思います。例えば、平野委員が御参加されておられる文化協会さんなどにおいても同様でしょうし、自治会の運営自体も今なかなか難しいということも聞いています。

その中で、資料4-1の規則を拝見しました。これは平成14年にセットされた規則だと思いますので、ここ20年近くたっているのだろうと思います。先ほど来10人という単位が言われておりますけれども、登録団体の一覧を見ると、現在9人未満の活動者の団体もか

なりありますよね。東部さんにおいては30団体のうち6団体、西部さんが32分の5、北部さんが21分の8の団体が現在10人を切って活動されているので、規則上おおむね10人以上としています。より多くの団体を設立するというテーマからすると、この10人というのを半減で5人以上だとか、一定の人数で設立を促すような形の規則にあってもいいのではないかというのが意見です。

この中に規約を持っているだとか自己財源、先ほど稲留委員からありました予算を持っているということ、それから、団体の活動が1年以上もしくは館長が6か月以上で認める場合という内容がありますので、これらを加味したときに、先ほど福澤館長からも、体験的な活動を基に集い始めたことが、より団体の設立に促すような形だとすると、人数要件だとか設立要件を少し緩和していく方向にあってもいいのではないかと思いますので、ぜひ御検討いただければ。私、個人的には5人以上でもいいのではないかというのが意見です。

内容は以上です。

○安部委員長　それは、例えばこの規則を変更するということになると思うのですけれども、ここで今……

○八田副委員長　意見として出ささせていただいて、あとは御検討されて報告がなされるのかなという感じかもしれません。

○安部委員長　田中主査。

○田中東部公民館主査　今、八田副委員長がおっしゃったとおり、八田副委員長をはじめ委員の皆様方がどのように考えていらっしゃるのかをこの場でお聞きいたしまして、その上で事務局側で検討をさせていただきたいと考えております。ですので、この機会に規則についてほかの委員の皆様方からも御意見をいただければありがたいと存じます。

以上です。

○安部委員長　何か御意見ございますか。今、八田副委員長からは、第2条(4)の点について、5人以上でもいいのではないかとということでありましたけれども。稲留委員。

○稲留委員　それはコインの裏表みたいな感じがあって、一概に言えない部分があるような気がするのです。私、西部で百人一首とここではフォトクラブもやっているのですが、3、4年前に80代後半ぐらいの女性が一気にやめられて、12、13名いたのが7、8名とか5、6名になってしまっていて、どうしようかということに悩んで、それはやはり10名ぐらいいなければいけないというルールがあったので、頑張らなければいけないということで、

今まで講師の先生なしでやっていたのですが、講師の先生を呼んで、公民館の御協力をいただいて、講師の先生に公民館で写真教室をしていただいて、教室に来た生徒に入ってもらって、12、13名まで回復して、また最近、病気だとかといって10名になってしまったのですが、そうしたら今度は先生から、市報に会員募集を出してみたらどうか、何かいろいろなアドバイスがあって、やはりある種、頑張るべき何かがあったほうが。仮に5名だとすると、会としても、例えばカルタなどをやったら、ちょっと催しにもならないので、10名以上と言っているけれども8名ぐらいまで許されている感じもするのですが、5名ぐらいでいいのだということになると、ちょっとどうかなという感じもします。

○安部委員長　ほかに御意見ございませんか。清水委員。

○清水委員　今のお話とは全然逸れてしまうのですけれども、利用団体が減少している中で、組織の中で事務作業は大きい負担ではないかと思うのです。私もサークル活動をやっていたときに、やはり事務作業は若い人に回ってきてしまうところもあって、その辺りをどう改善できるのかなと思ったときに、ある程度電子化したものも受け付けるであるとか、今、規則が何十年変わっていないということなので、その辺りの現状と展望みたいなものをお聞かせいただければと思います。

○安部委員長　電子化というか……

○清水委員　事務作業の負担。

○稲留委員　今の御質問は、各サークルでの作業が電子化されているか、していないかとかということですか。

○清水委員　要は、登録団体として活動するに当たって、いろいろ書類とか出さなければいけないではないですか。

○稲留委員　そうですけれども、大したことないです。

○清水委員　大したことないですか。そういう事務作業が負担となっているのではないかという可能性。

○稲留委員　それは少ないと思います。大体書式がきちっとしているし、例えば予算であれば、人数掛ける月会費とか年会費とかですね。あとは、一番面倒くさいのは会計ですかね。会費を集めてちゃんとチェックする。そのぐらいの話ですから、それはどこの団体でも当然やらなければいけない話だし。

○清水委員　だから、その辺りをどう支援できるかなと。

○稲留委員　それを公民館に言ったら公民館も大変だと思いますけれども。

○安部委員長 田中主査。

○田中東部公民館主査 東部公民館での更新に際しての団体への支援ということでお答えをさせていただきます。東部公民館においては、やはり年齢の高い方においては、文字を書くのがなかなかつらかったり、そもそもワードだとかエクセルを使うのも難しいという方もいらっしゃいますので、そういう団体に対しては、こちらからお声かけをして、資料を基に作成の支援をさせていただいています。更新は2年に1度ですので、一度きちっと作り込んでおけば、次の更新のときにそれほど苦勞することなく進んでいただけると考えております。

今回も、やはり新しい役員になられた方が、なかなか書類になじまないということで複数の団体から御相談をいただいておりますので、そこは事務局のほうで団体ごとに支援をさせていただいております。

以上になります。

○安部委員長 よろしいですか。

○清水委員 こういったことも登録団体の減少の要因にあるのかなと思って質問をさせていただきました。

○安部委員長 ありがとうございます。八田副委員長。

○八田副委員長 先ほどの関連ですけれども、稲留委員から、おおむね10人以内となっているので、例えば8人だとか7人の場合に、認めていただけるのだろうかという点だと思うのです。私は、人数的には5人程度でよろしいのではないですかという提案はしましたが、一定の人数がいるべきだというのも尺度としてあろうかと思えます。

その上で、規則上おおむね10人以上となっていますので、今までの事例で8人だとか7人で設立に結びついた例があるのでしょうか。ないとすると、読みにくい規則でもあるので、そこは緩和をするようなステップを踏んでもいいのではないかと思います。ぜひ御議論いただければ。これは公運審の中でというよりは、受ける公民館の中でさらに御議論されてはどうかと思います。今まで8人、7人で設立した事例があるやなしやをちょっと伺えれば。

○安部委員長 福澤館長。

○福澤西部公民館長 設立当初は、やはり10人という目標で10人。現実には、そこから減ってしまう可能性があるのですけれども、10人というところで、それ以下の団体を受けた記憶はありません。ただ、更新については、皆さんとこの審議会の中で御議論いただい

て、10人を下回る団体についても、4年度は承認を得ております。そういう形で新規と更新を分けているような形になっているのが現状です。

○八田副委員長 分かりました。その上で考えると、今回の更新の今時点の活動者、会員数で言うと5人が最低レベルというのを確認したので、5人以上を尺度として提案しましたけれども、その人数に関しては、公民館サイドでもんでいただいて、より設立支援に結びつくような尺度を御検討いただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○安部委員長 当初の設立の場合ですけれども、他の公民館では、公民館での団体登録が5人以上というところもあつたりします。それと以前、私、公運審でもちょっと意見を言ったのですけれども、子どもたちだけで活動しているサークルが公民館を使うことが今できないので、そういう子どもたちの登録サークルもあってもいいのではないかと思います。確かに校長先生か何かの許可が要るとかということも以前あつたのですけれども、小学生であればそこに保護者の方であつたりということも検討の余地があるかもしれないのですが、例えば子どもたちが参加して活動する場合であれば、10人とかではなくて、小さい5人ぐらいの団体でもいいのではないかと思うので、やはり子どもも公民館に来てもらえる、北部であれば中学校も小学校も近いので、子どもたちが遊びに寄るだけではなくて、活動にも参加できるようなことも今後検討していただければいいのではないかと私は要望として出させていたきたいと思います。

いろいろな年代が活動できる公民館であるといいのではないかなど。ようやく地域との交流とかということで、子どもたちもしておりますし、今、公運審の委員さんの中に校長会からとか、P連からの委員さんが入っていないのです。学校を中心に広報が配られているのですけれども、公民館の活動を知ってもらうこともすごく大事なことなので、やはり教育委員会の中でもその辺のところは議論していただければありがたいです。意見としてです。

ほかに御意見等ございませんか。大槻副委員長。

○大槻副委員長 今の委員長、副委員長の意見にそのまま継続していく形になりますが、私も子どもの公民館の利用を重視していくべきではないかと現状思います。そこから団体構成員がおおむね10人以上ということを考えていけば、これはこの場で我々が決めることではないにしても、例えば子どもだけでいけば、責任者、保護者、代表者だとか、そのような形の人を置いても子どもが利用できるようにバックアップして考えていただければ。

あくまでこれは規則に対する検討に持って行っていただきたいと思います。

以上です。

○安部委員長　ほかに御意見等ございませんでしょうか。今、私どもが審議するのは、更新団体の承認なので、その件については皆様、御異議等ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、更新団体につきましては、全部の団体について更新の承認ということにより、よろしくお願いいたします。

また、先ほどから規則に対しての意見等も出ておりますので、その辺のところはまた、どのような場になるのかちょっとあれなのですが、公民館の事務局としてきちんと取り上げて検討を図っていただければと思います。今日は丸山東部公民館長がいらっしゃるのですけれども、そこのところをお伝えいただければと思います。

それでは、審議事項は終わりました、日程第3、協議事項、委員長及び副委員長の選出についてということで、小野館長。

○小野北部公民館長　現在の委員長、副委員長の任期が令和6年6月30日をもって満了となります。そのため、令和6年7月1日以降の委員長、副委員長について選出をさせていただきたいと考えております。どなたか立候補はございませんでしょうか。

○安部委員長　立候補いらっしゃいませんか。――では、いらっしゃらないようですので、どなたか推薦していただける方いらっしゃいますでしょうか。稲留委員。

○稲留委員　僭越ではございますが、ここ何年かこの会議に出ていて拝見しているのですけれども、今現在委員長をされている方、それから副委員長2人とも全然問題もないし、私はこのまま継続していただけたらと思っておりますので、推薦させていただきます。よろしくよろしくお願いいたします。

○安部委員長　何かほかに御意見等ございませんでしょうか。御推薦の方とかいらっしゃれば。

○石井委員　私も稲留委員に賛成です。

○安部委員長　ありがとうございます。

○栗原委員　右に同じです。

○安部委員長　ありがとうございます。それでは、御推薦いただきましてありがとうございます。では、引き続き、大槻副委員長、八田副委員長、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。安部も御推薦いただきましたので、よろしくお願いいたします。それでは、

この3人ということで、よろしく願いいたします。

日程第4、(1)次回の定例会開催日程につきまして、小野北部公民館長、よろしく願いいたします。

○小野北部公民館長 次回の定例会の予定でございます。次回は8月27日火曜日午後2時から、第3回定例会を西部公民館で開催いたします。詳細につきましては、追って通知をさせていただきます。

以上です。

○安部委員長 14時から西部公民館ということで、8月27日、よろしく願いいたします。

続きまして、(2)令和6年度公民館運営審議会研修会の講師やテーマについて、事務局から御説明をお願いいたします。田中主査。

○田中東部公民館主査 今年度の研修会の講師とテーマにつきまして、例年8月に開催の第4回公民館運営審議会において御協議いただいております。委員の皆様には、ぜひこのテーマでこの講師とという御提案をいただきたいと存じます。配付資料のとおり、7月19日金曜日までに東部公民館までメール、文書、お電話でも結構でございます、御推薦いただければと思います。皆様から頂戴した講師、テーマに基づきまして、次回の8月27日開催の定例会において、講師とテーマを決定したいと考えております。

事務局からは以上でございます。

○安部委員長 ありがとうございます。この件に関しまして御意見とかございますか。八田副委員長。

○八田副委員長 当該公民館の事業で、地域との連携という点で考えますと、東部公民館があったり、西部、北部と地域に根づいた活動がそれぞれの館でなされています。例えば東部公民館においては、夏のボランティアの関係で桐朋の学生さんに学習指導いただいたり、音楽で文化祭のときに交流をされていたりということが地域密着型であったりしています。

ですので、例えばですけれども、この間、千葉大の先生など著名な先生にお願いをしていますが、地元調布の学校の教授もしくは高校の先生など、地域連携という点でテーマを切って、ぜひ地元の講師に地域と密接な関係のある公民館活動みたいなもので少し講義を賜れるといいのではないかと思うので、1つの切り口として、桐朋さんとか白百合さんとか電通大だとかありますので、地域連携の中で少しテーマを絞りつつ、リレーのよう

な形でやっていくといいのではないかと思って、1つの提案としては、桐朋学園の先生にお願いをしてはどうかというのが私見であります。

内容は以上です。

○安部委員長　ありがとうございます。今、八田副委員長から桐朋の先生とかから地域連携を交えてどうかということがありましたけれども、何かまた、今御意見があればおっしゃっていただき、なければ、このペーパーにあるように、7月19日までにテーマ等を出していただければと思います。大槻副委員長。

○大槻副委員長　今の八田副委員長の講師に対する件に関して賛成になります。それと同時に、テーマの検討とありますが、テーマのほうも今までは一本化した形で絞っていたのですけれども、公民館という表現を載せる載せない等あると思いますので、それを考えれば、例えば一本一本のテーマをつくるのではなくて、1本に対して、例えば公民館が抜けていると思えば、サブテーマで公民館の利用という形だとか、言葉はこれからいろいろ考えるべきですけれども、テーマにサブテーマをつけてもいいのではないかなと意見しておきます。

○安部委員長　ありがとうございます。公民館という言葉が入ったほうがいいのではないかという御意見かと思えます。

○大槻副委員長　公民館という言葉を入れなければというように考えるのであれば、例えばサブテーマでもいいというような形で載せることですね。そういうことで意見しておきます。

○安部委員長　ほかに何か御意見等ございますか。なければ、7月19日までに公民館にテーマ、講師名等あれば提案をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、(3)その他、各館から何かございますでしょうか。

○小野北部公民館長　特にありません。

○安部委員長　分かりました。

それでは、本日の日程は全て終了いたしました。皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

これにて令和6年調布市公民館運営審議会第3回定例会を閉会いたします。皆様、御協力どうもありがとうございました。

閉会　午後3時35分